

第77回メーデーに参加して署名行動(神奈川県)



No.383

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
Eメール chian@plum.plala.or.jp
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
振替 00110-6-97793
定価 50円

5月請願、国民の声と怒りを国会へ

後半国会がまたけなわ。六月十八日の会期末が迫る中、自公政権は、公務員削減法、共謀罪制定、国民投票法、教育基本法の改悪など四大悪法を強行成立させようとしています。そのすべてが反国民的であるとともに、本丸としての憲法改悪を狙う地ならしにほかなりません。公務員削減法ひとつとっても、「小さな政府」と喧伝して国民の歓心を買いながら、その実、国民サービスを切り捨てる一方で、警察や自衛隊を増強する「大きな警察」、「大きな軍隊」が実体です。同時にいま、春の嵐のように国民の怒りが噴出していきます。米海兵隊のグアム移転費はじめ、在日米軍再編にともなう三兆円の日本国民への負担押しつけが明かになりました。自国の国益中心の驕慢で独善的なアメリカの政策と、売国的で屈辱的な自公政権の対米追従の外交姿勢を国民はしっかりと見定めてきています。憲法改悪と諸悪の根源である「日米安保体制」見直しの気運も新しく生まれてきています。ことしの国会請願。同盟独自要求とともに、この国民の声と怒りを国会に直接届ける好機です。

主 な 記 事

- 国会請願へー各地の署名・会員拡大を追う……………2
- 『治安維持法と現代』春季号紹介……………4
- 顕彰碑／戸坂潤……………5
- 時の焦点／国民投票法案……………5
- 抵抗の群像／小松ときさん……………6
- 同盟短歌／確田のぼる選……………7
- 書棚／『憲法九条はなぜ制定されたか』古関彰一著……………7

国会請願へ 各地の署名・会員拡大を追う

一気に飛躍めざし

北海道

国賠署名に全力をあげています。なかでも札幌支部は、前年比で個人署名一四六％。カギは、労組・団体に依拠していることで団体署名が前年比二四五％。いくつもの労組が組合員に訴えて三ヶ々の署名をとどけてくれています。

これは毎週火曜の四役会議、学習会、幹事会での総括と方針の具体化で、五月はメーデーや憲法記念日の集会で、一気に署名を飛躍させるよう会員に呼びかけています。

一方、旭川市を中心とする道北支部は、幹部が病に倒れるなどしてしばらく活動が停滞気味でした。昨年来、会費の完納、年末募金の前進をなすとげ、四月十四日には「三一五、四・一六弾圧記念集会を開催、共謀罪と治安維持法弾圧である旭川生活図画事件の学習会に多数の参加者がありました。

また道本部は、札幌市内のお寺や教会など宗教団体をまわり治安維持法の宗教に対する弾圧を紹介し署名を訴えています。(伊藤俊)

最後の追込みに全力

山形県

今年度の署名活動は、同盟の出番の情勢でありながらも、組織の中枢部に支障が出たり、この間の国政選挙で連続的に思わしくない結果が出た影響などもあって勢いが出ず例年になく苦戦を強いられました。

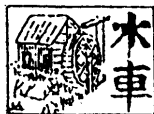
三月末の到達は約八〇％で、あと二千筆ほど不足です。その進捗状況を支部毎に見ると、県内一一支部のうち、既に達成若しくは達成に近い支部は四支部。まだ距離はあるが月末まで達成の見通しのたつ支部が四支部。かなり困難な支部が三支部という状況です。困難な支部は体制が著しく弱体な支部ですから、最終のつめもきわめて困難な状況にあります。

残りの二千筆を達成するため、達成支部は超過達成を目指し、達成見通しのある支部は確実に達成し、困難な三支部には県本部のサポートも含めて最大限の努力をすることに、目下最終盤の追い込み中です。(島津昭)

一カ月で一万筆めざし

大阪府

「今、いかに生きるか 小林多喜二から学ぶ」と題して、浜林正夫一橋大学名誉教授を講師に、四月一六日大阪市内にて3・15、4・16大弾圧記念集会を開催。民主青年同盟、日本共産党、国賠同盟の主催で、二五〇名が参加し、国賠同盟員二名、民青同盟一名の加盟、署名七二筆の成果がありました。同盟府本部では、集会の成功を力に、国賠署名、仲間ふやし、「時代を撃て・多喜二」上映運動に繋げていこうと確認しています。署名の四月一九日現在到達は、目標六万に対して二万五二一五筆。目標からすれば不十分ですが、理事会ではこの一カ月で一万筆近い署名の上積みを目指す、目標達成めざし最後の追い込みのために、さらに一〇〇筆、五〇筆、一〇筆に挑戦する会員を募っています。仲間ふやしについては、昨年七月の第24回大会以降、毎月二ヶ々拡大していますが、三月末現在、



木車

ドイツ映画『白バラの祈り』を観て、一九四三年、反ヒトラーを訴える『白バラ』のメンバー、ミューンヘン大学の学生シヨル兄妹は二月十八日、大学構内で「打倒・ヒトラーと反戦」を呼びかけたピラを決死の覚悟で撒き、警備員に見つかり、ゲシュタポに引き渡された▼二歳の妹ゾフィーは、当初厳しいゲシュタポの訊問におびえるが「なぜ、国家に逆らうのか？」と問われ「良心の問題」と毅然として答えた▼九〇年代になって東ドイツで発見されたゾフィーを訊問したゲシュタポの記録によって再現された迫力あるシーンが感動的である▼彼らは逮捕されてから僅か五日目、ナチ即決裁判で死刑を言い渡され即処刑されてしまった▼この常軌を逸した処置はスターリングラードの激戦でドイツの誇る第六軍三〇万が壊滅した直後で、ナチス幹部の焦りの表れであろう▼息もつまるような徹底したファシズムに支配されたドイツ国内でこのような若い人たちの命がけの抵抗運動があったことは、暗い歴史のなかで人間の誇りであり、救いであった。

(倉)

入会一五四名、退会九七名で純増

五七名、現勢二二六一名。二五〇〇名の同盟建設をめざし、早期に二四〇〇名を突破しよう、まず役員が、仲間ふやしに足を踏み出す意思統一しました。(塩田一行)

映画「時代を撃て!」と結んで

鳥取県

三月に三地区で「時代を撃て・多喜三」を上映、一千名にチケットを普及、大成功させました。

国賠署名は人口比一%の目標に対して四月一日現在五五・四%。何としても目標達成をと四月五日拡大常任理事会を開催し、①「全会員運動」の徹底、特に署名未提出会員の訪問、連絡体制の確立②遅れている支部への県本部の支援オルグの派遣③進んでいる支部が目標を超過達成して全体の目標達成へ貢献④支部確立へ担当者を決め、この準備と結んでの署名結集⑤三百名会員拡大と協力団体を拡げ署名エリアを広げる⑥請願代表二名の派遣などを決定しました。

また、女性部は自主目標を達成して、兵庫県の「天滝」へ「山菜と自然に親しむ会」に参加をと、署名結集とお誘いの会員訪問を続けています。(草刈司)

支部ごとに奮闘

福岡県

福岡県本部は十日の理事会で個人署名が、目標の三〇%という状況を検討し、国会請願までと一カ月、福岡県の国会請願代表八名を先頭に会員に中央常任理事会の訴えと署名用紙を手渡し、一人一枚(五名)の署名を集めるよう訴えています。直方支部から第一次集約として三〇〇筆の署名が県本部に届いています。福岡支部も十九日の理事会で個人署名、三十一日八筆、団体署名五三団体が集約されています。大牟田支部は四日の理事会で国賠署名の支部目標達成と五月十六日までに十五名の会員を拡大して一〇〇名に到達することを決め、入会対象者に「不屈」中央、県版、大牟田支部と入会すすめる、入会申込書を届けています。八幡遠賀支部、筑後支部、門司小倉準備支部でも、五月一日の

メーデー、三日の憲法記念日や地域集会、組合会議でのとりくみをつよめています。(橋本幸夫)

会員拡大で支部づくり

愛知県

愛知では尾西支部が昨年「山宣と平和ミュージアムを訪ねる旅」をおこない、稲沢の沢田金康さんの戦前の活動を顕彰するなどで九月以降一五名を拡大し、署名目標を二倍にしていこうと取り組んでいます。

三月、四月の会員拡大は二四名(減二)で大会比三一名増。二四名のうち二〇名は知多地域のIさんの拡大です(うち一名はIさんのよびかけで入会した人が拡大)。Iさんは三〇枚の入会申込書をわたしておいてつぎつぎに拡大しています。二〇人のうちの六組が夫婦の入会です。Iさんは、年とって体力のおとろえてきた人が会費を集めにまわっているのを見て拡大しようと思った。「いままで当然よびかけるべき人によびかけていないのではないか」といいます。こうして支部のなかった地域に支部をつくる相談をはじめっており、希望が湧いています。(水野晃治)

先進の教訓を生かし

東京都

署名目標達成めざす運動のなかで、前進している支部の経験、教訓から学び生かすことが今後の運動前進へのカギです。

練馬支部は個人署名で目標の倍近い三八二五筆集めました。支部機関紙六回発行、いろいろな学習資料も掲載「すべての会員の取り組みで目標をやりぬこう」と繰り返し訴え、三〇%の会員が署名運動に参加しています。自衛隊練馬駐屯地周辺での「イラクに自衛隊はいく」のデモに警察の張込み尋問、尾行が行われています。また区では国民保護法対策本部を設置、国民をアメリカの世界戦略にまき込む準備が着々と進められている。同盟は出番の情勢にふさわしく他団体との共闘、日常活動を強化。土建にはねばり強く訴えて三二四五筆の署名を集めています。江戸川支部は人口比一%の目標を掲げ(六五〇〇)役員を先頭に執念をもやして取り組み、土建で四四八〇筆など五八五一筆(九〇%)団体署名(六八%)で目標達成に努力中です。(松井久雄)

『治安維持法と現代』06年春季号

横浜事件を大特集

横浜事件の再審公判の判決が二月九日、横浜地裁でおこなわれ、「免訴」の判決を下しました。

五月発売の『治安維持法と現代』春季号は、横浜事件を大特集。元参議院議員の橋本敦弁護士が「治安維持法と横浜事件―戦前最後の言論・思想弾圧事件の歴史的教訓―」をテーマに、横浜事件の概略、再審開始の意義、横浜事件に行きつく二つの弾圧事件、横浜事件の発火点と特高のねらい、国家権力の犯罪、再審裁判の勝利で平和と

基本的人権をまもる法の正義と憲法原則の確立、について解明。

元中央公論社編集部次長・横浜事件再審裁判を支援する会・日本ジャーナリスト会議会員の橋本進さんが「横浜事件再審と憲法九条」をテーマに、横浜事件とは何であったか―総ぐるみの国家犯罪、泊宴会―を全事件の中核にしようという狂奔、判決で突如泊会議が消滅―第四次請求の焦点、素人目でも一目瞭然のメチャクチャ判決、などについて論述しています。

憲法問題の論文多数

また同誌では、憲法改悪の動きが強まっていることから、憲法問題で「九条の会」事務局長の小森陽一東京大学教授の「世論は九条改悪を許さない」、国際法律家協会事務局長の笹本潤弁護士の「世界とアジアから見た憲法九条」、前田朗・東京造形大学教授の「軍隊のない国家はいくつあるか?―非暴力・非武装・無防備の平和力を考える」、日本平和委員会代表委員の佐藤光雄さんの「有事法制・『国民保護法』と条例化―アメリカの戦争に、国民総動員体制づくり」、新婦人の会東京・杉並支部長の小関啓子さんの「『つくる会』歴史教科書、杉並で採択されたが」などが掲載されています。

「横浜事件」の真相と再審裁判を問う集会

同盟神奈川県本部など



「横浜事件の真相と再審裁判」の集会が4月15日、同盟神奈川県本部主催、12団体の後援を得て開催、一〇〇名が参加しました。

記念講演では元ジャーナリスト会議代表委員の橋本進さん。国家犯罪と

戦争責任にフタをする「免訴」判決の欺瞞を追及し、拷問によるねつ造を糾弾。続く元被告小野康人さんの長女齊藤信子さんが挨拶し、「中学生の時父が受けた拷問を知った、国の暴走を許せない」と訴えました。最後に増本同盟県本部会長が治安維持法犠牲者への謝罪・賠償要求の実現を訴えました。

●「横浜事件」を特集、学習に最適!

『治安維持法と現代』2006年春季号 好評発売中

【主な内容】戦前の言論弾圧事件である「横浜事件」の全体像と再審判決について二人の論者が詳述。横浜事件の国家的犯罪を理解する決定版。憲法改悪に反対する「九条の会」事務局長の小森陽一東大教授の論考はじめ珠玉の諸論文を掲載。近江谷同盟副会長の秋田県同盟の15年の活動を分析した論文は学習と運動促進に好適。

A 5版160頁・定価1000円、送料240円。各県本部でお求めください。

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟



顕彰碑

||||| 振動

戦時下に唯物論の旗を守った

戸坂潤の墓

戸坂潤（一九〇〇～一九四五）

は日本が十五年に及ぶ侵略戦争を開始した満洲事変の翌年一九三二年から一九三八年までの間、唯物論研究会の中心メンバーとして活躍しました。彼の業績は暗黒時代

といわれた一九三〇年代の思想史に一条の光を残したものと評価されています。

戸坂は一九三八年に治安維持法違反として逮捕され、その不当を裁判を通して訴え続けますが、懲役三年の判決で一九四四年九月東京拘置所に下獄し、翌年敗戦を目前にした八月九日、長野刑務所において獄死しました。

彼の墓は東京府中市の多摩墓地にあります。毎年命日の八月九日には墓参会がゆかりの人々によって続けられています。

戸坂が一九四〇年起訴された後十二月に保釈で出所して以降、四年九月に下獄までの間、上智大学内のカトリック大辞典の編纂所に勤めることができました。執筆

禁止の処分を受けて生活の糧を得るためもありましたが、この時期にドイツ人神父ヨハネス・クラウス博士のもとで、安らかな一時期をもてたことは苛酷な彼の生涯の中では、慰めとなったことでしょう。唯物論者とドイツ神学者との

交友というとり合わせにも運命の妙を感じますが、ドイツ人神父たちの反ナチス的意識が可能にしたのだといわれています。

（東京都本部
平沢直義



時の焦点

悪法目白押しの後半国会の中でも、自公政権にとって是非でも強行制定をめざしているのが、国民投票法。現行憲法制定以来六十年、国民が政治的必要性を感じないできた国民投票法がいまなぜ浮上してきたのか。

改憲勢力が小泉劇場を演出するなど国民を眩惑して二〇〇五年秋の総選挙で圧勝し、国会の発議権を確保、宿願の憲法改憲のチャンス到来ともくろんだからです。

彼らはその政治的意図をかくして、もっぱら過去六十年間欠けていた「手続法」の整備と法制定の妥当性を強調しています。

しかし今日すでに自民党の改憲草案がつけられ、おそくとも二〇一〇年までに改憲を実現すると公言しています。改憲のための地ならしであり、それもあるべく早く、改憲の終着点へのいわばハイウェイづくりにはかなりまかせん。

国民投票法案

き法ならば、国会内外で改憲の動きのない政治的に中立公正な時機におこなわれるべきでしょう。

たとえば私見ですが、今日その手続き法をつくるのなら、少なくとも向こう十年は改憲動議は出さないとする配慮が前提となるべきだと思います。

上程される法案は、投票方式や、年齢制限、報道規制、公示期間など、党利党略、改憲実現に有利な政治的に偏向した内容となっています。一例をあげるならば、「何人も国民投票の結果に影響をあた

らす目的をもって――新聞紙又は雑誌に国民投票に関する報道及び評論を掲載させることはできない」の規定があります。マスコミ規制といわれますが、それ自体問題のうえに、実は「しんぶん赤旗」は

もちろん、わが同盟機関紙誌『不屈』や『治安維持法と現代』も規制の対象となるおそれがあります。違反すると懲役五年の重刑。

国民投票法強行をだんこ阻止する国民共同の運動は同盟にとって緊急の課題です。

（元）

労働運動・女性運動の先駆者

抵抗の群像



小松ときさん

早瀬展子

三月十五日、同盟東京都本部の藤本増美女性部部长さんはじめ五人で、同盟兵庫県本部顧問であり、著名な画家故小松益喜氏夫人でもある小松ときさんを、東京・葛飾にお訪ねしました。

この訪問のきっかけは、昨年十一月の「全国女性交流集会」で、

ときさんのお便り「……ご案内いただき有難うございました。皆様におめにかかり、直接お話をうかがう絶好のチャンスと、心はときめきますが、はやる心に体がついて行かれませんか。いま、自分の若かった時代の再現かとも思われるきびしい時代……心は皆様と一緒に歩み、闘っています……」が紹介されたことでした。

ときさんは今年百歳を迎えたば

かりです。「歳には負けまいと思っているのですがね。でもお手紙やご本などいただくものは必ずていねいに読んでおります」と、車椅子ながら、はりのある表情と声で語られ、一同大いに励まされたのでした。

戦前、ときさんは、郷里の高知から上京して間もなく、画学生の益喜氏と結婚します。その後三度にわたって逮捕、留置場の生活を経験しています。

第一回、一九二九年二月、芝浦沖電気争議支援(三田署)。第二回は渋谷で、党幹部をかくまったことで、三〇年二月。第三回、一九三二年四月、高知での一斉検挙で高知署に。

三度目に、第一子の妊娠に気づ

き、二十二日間の拘留の後、出獄しました。この間の獄中生活と心境は、取調室で拾った鉛筆で、ちり紙に書き綴った短歌にいきいきと描かれています。

「いえ、以前啄木の歌集を一冊よんだことがあっただけ」といわれますが、なかなかどうしてすばらしい胸をうつ歌の数々です。

一本の鉛筆拾いしよりはしなくも歌よみはじめぬ留置場のわれ

なすべきをつくして捕わる留置場のつめたきに寝ねて心やすけし吹きすさぶ嵐の音を耳にしつつわれ留置場に母となるらしも

父母の鉄の意志をば受けつぎて生まれ来よ吾子汝はプロレタリアぞ

梨二つもらしいし夢を見たりけり腹ふくれざるままに寝たれば

あらたなる憎しみの血ぞ燃え立ちぬスパイの姿見し一瞬に

しみじみと遠き夫恋う秋の夜一雨過ぎてこおろぎの鳴く

「当時は朝鮮人が大勢捕えられ、ひどい拷問を受けていました。これが日本の資本家の実態だ、と思いましたよ。人間として消すことの出来ない歴史ですね……」と怒りをこめて回想します。

敗戦の十年ほど前、異人館に魅せられた益喜氏は神戸に落着き、画家として活躍。ときさんは、四人の子どもを育て上げ、戦後は、女性運動やPTA活動に尽力します。

阪神大震災で自宅が半壊したのを機に、東京の二男小松伸哉氏のもとに身をよせ、今日にいたっています。

夫の益喜氏は二〇〇〇年、九七歳で亡くなりましたが、すばらしい作品の数々、年譜、随筆など、その全貌を息子さんの立ち上げたホームページでつぶさに見ることができます(インターネットで日本語検索「画家小松益喜」)。

ときさんの、百歳というお年ながら、戦前の弾圧の苦難に耐えて平和と民主主義、女性の解放めざしてたたかいぬかれた、若々しい精神に圧倒される思いで、おいとしましたのでした。

(東京都本部)

同盟短歌

碓田のぼる選

東京都 若林 義文
 血圧の変動激しなにごともひと呼吸してゆったり動く
 戦争で左肺を失くしパージ受け党六十年に米寿間近し

〔評〕一首目は老境の歌である。しかしこの歌には達観したようなある種の明るさがある。二首目、半生をかえり見て歌っている。

静岡県 江川 佐一
 いつの間に妻の白髪はふえきしか椿の油つけて梳きやる
 捨てられし菜の花一輪拾い来ぬ小さき蕾ら開かんかまえ

〔評〕一首目三句の驚き、それを受けた下の句のやさしさが心を打つ。二首目結句の「聞かんかまえ」は作者の人生観でもある。

新潟県 加茂川ハル子
 街路樹の柳芽吹ける県都ゆく九条守れとデモ隊三千
 商店街をデモ行進すれば親しみしあの店もこの店も閉店しており

〔評〕一首目は、緊張したリズムで強さがある。二首目はシャッター通りとなった商店街を行進しながら、悪政への怒りをあらたに。

岐阜県 和田 昌三
 頬伝う涙も拭かずじっと観る「男たちの大和」エンディングに入る
 「戦争は悪だ」と説く僧彰元は逮捕されても自説を曲げず

〔評〕映画「男たちの大和」に、作者は自らの戦争体験を重ねているのである。二首目は、郷土の不屈の僧侶のたたかいの回想。

京都府 須田 稔
 天皇制の権力犯罪を免罪し冤罪晴らさぬ再審の陰険
 免訴判決 秘密保護法 共謀罪 九条改憲 いま戦争前夜

〔評〕二首とも横浜事件判決を題材としたもの。前号、「無罪とせず免訴とされた横浜事件 正義の基準は不在か司法に」はこの作者のもの。氏名脱落をお詫びする。作者は漢語のもつ強さやリズムをとり出そうとしている。

東京都 山崎 元
 「むかし天皇、いま国益」に愛国心とは命惜しむなの異名
 〔評〕教育基本法改悪が急浮上。そこでの問題は愛国心。そのことと、「国益」をまことしやかにいう政治の擬態を批判して救う。

書棚

古関彰一著

『憲法九条はなぜ制定されたか』

岩波ブックレット No.674 四八〇円

戦争は違法とされる21世紀にあつて、「憲法九条」は世界平和のシンボルとなつていますが、自民党はじめ改憲勢力は「九条」を目的にして「自衛軍」「戦争する国」にしようと躍起です。

でも、どのようにして「九条」が制定されたのでしょうか？

筆者は、その経過を史実にそつて克明に追求し、米占領軍と政府、天皇家との三つどもえの複雑で緊張した経過があつたことを解明していきます。

戦争放棄の意思は憲法制定にあつて幣原首相からマッカーサーに伝えられますが、「天皇を戦犯とすべし」という国際的な圧力や天皇退位の動きなどもあつて、天皇の戦争責任を免責する考えでいたマッカーサーは、焦っていました。

そこでGHQの了解を得た政府の憲法改正草案要綱が発表されるにあつて「勅語」が出されます。筆者は、この「勅語」をつぶさに

調べ、「ポツダム宣言」「人格の基本的権利を尊重するの主義」など、勅語らしからぬ用語をあげて、その作成の経過を推理を混ぜながら追跡していきます。「勅語」のねらいは、天皇が戦争放棄の憲法をつくつたように見せかけるためでした。

では「九条」はなぜ実現したのでしょうか？ 戦争放棄は当時の国内外の強い世論によるものです。筆者は、同時にマッカーサーはこれとひきかえに全島基地化の沖縄を憲法から除外し、選挙権も与えないで引き続き占領することを考えていたと指摘しています。

こうして筆者は最後に、日本の「戦争放棄」宣言は実現したけれども、ドイツ、イタリアと違って、戦争責任追及との関係が見失われているいかと指摘しています。

五月三日の「憲法記念日」が、戦争責任を裁いた東京裁判の開廷日であったことも改めて教えてくれる書です。

(信)

[治安維持法同盟 企画]
韓国 平和・連帯の旅 旅程表 <4泊5日>

日次	都市	現地時刻	交通機関	摘要<宿泊地>	食事
① (木) 10月12日	成田・関西発 ソウル：仁川着	午前 昼	航空機 専用車	空路、韓国のソウルへ。着後、入国手続き。 着後：陸路、専用車で中部の温陽温泉へ。 〈温陽温泉泊〉	X機D
② (金) 10月13日	温陽温泉発 ソウル着	午前 夕刻	専用車	午前：天安の独立記念館を見学 午後：元日本軍「慰安婦」の方が暮らすナムの家を訪問 夜：ソウルで「国家保安法廃止市民のつどい」と懇談 在韓・治安維持法犠牲者とも交流予定 〈ソウル泊〉	B L D
③ (土) 10月14日	ソウル		専用車	終日：ソウル市内見学 西大門刑務所歴史館、安重根記念館、バゴタ公園 尹東柱詩碑、景福宮 昼：「韓国挺身隊問題対策協議会」と懇談〈ソウル泊〉	B L X
④ (日) 10月15日	ソウル			終日：市内で自由行動または下記のアプショナルツアー ①軍事境界線の板門店への日帰り旅行 ②「冬のソナタ」の舞台の春川への日帰り旅行 ③「チャンギムの誓い」のロケ地巡り 〈ソウル泊〉	B X X
⑤ (月) 10月16日	ソウル：仁川着 成田・関西発	午後 夕刻	専用車 航空機	午前：南大門市場見学やお買い物。キムチ店経由で空港へ。 午後：空路、帰国の途へ。 B=朝食付き、L=昼食付き、D=夕食付き、機=機内食 OP=オプションツアー(希望者参加の小旅行、別途料金)	B機

*旅行費用・148,000円(成田空港・関西空港発着)・その他の空港からのご出発はご相談下さい。

*募集定員・40名様(定員になり次第締め切ります。)*最低実施人数・30名様

*募集締め切り・9月8日(金)

*問い合わせ先・富士国際旅行社(03-3357-3377 担当・小野寺、都築)

映画「時代を撃て・多喜二」上映運動で 知った同盟会員の底力

植田泰治

4月15日、浜松市勤労会館Uホールの上映会は昼夜二回上映に合計三五五人が来場、大成功でした。昨年末、諸団体に上映実行委員会への参加要請を送り、1月19日に革新懇、救援会、年金者組合、えっています。

生活と健康を守る会などの参加で第1回実行委員会が開かれまして、『多喜二の心をいかにみんなに訴えるか』と鈴木善次郎さん(国賠同盟浜松支部支部長)はうった

宣伝チラシは四種類一万二千枚を配布、「とくに緒方さんのメッセージは励ましになりました」との報告です。三〇の民主団体と個人へ総計一二〇枚を配券。マスコミに記者会見を要請、静岡新聞、中日新聞で三回も掲載されました。治安維持法請願署名が団体一五、個人三〇筆寄せられました。

国賠同盟浜松支部の会員は四〇名に満たないとか。鈴木さんは現在七八歳、八路军に参加した経験をお持ちで、帰国後は紙バ勞連の個人加盟労組の組織化に尽力、鈴木さんのような方がリーダーシップを発揮すれば、四〇名に足りない同盟の支部が地域の民主団体を結集して上映会を成功させ、国賠同盟の影響を広げ、深めることが出来る。私も同盟員の一人として大いに励まされました。

さて、上映運動の全国的な状況ですが、神奈川県では横須賀、横浜で準備が進み始めています。東京では、新宿、目黒の上映が決まり、江戸川、板橋、北、調布、日野など文字通り網の目上映に広がっていく可能性を模索しています。また栃木、群馬、山梨の各県県庁所在地での上映を実現するため

に、打合せをはじめます。

5月下旬には、佐賀、大分、宮崎、鹿児島各県の同盟県本部、共産党県委員会、映画センターなどを歴訪する予定です。

国賠同盟のみなさんのこれまでの献身的なご助力に感謝するとともに、一層のご協力をお願いする次第です。(同映画プロデューサー)

事務局日誌

4月3日 日本国際法律家協会理事會

4月5日 国際部日中友好協会中央本部訪問

4月18日 「不屈」編集會議

4月19日 国際人権活動日本委員会幹事會

4月20日 葛飾ピラ弾圧事件第十回公判参加

4月28日 「不屈」編集會議

4月29日 女性部「置き去りにされた朝鮮人「慰安婦」展参加

〔寄贈図書〕
『婦人通信』No五七五 三八〇円
女性部学習にお進めます。
『物語「にこよん」の詩』
著者 中村勝巳 七〇〇円